

積雪地方に於ける農家の實態より觀た農村構成 に関する研究

石 川 武 彦

(山形大学農学部農業経済学研究室)

Takehiko. ISHIKAWA : Studies on the Construction of Rural village, in
View point of the actual survey, in a Snowy District.

序

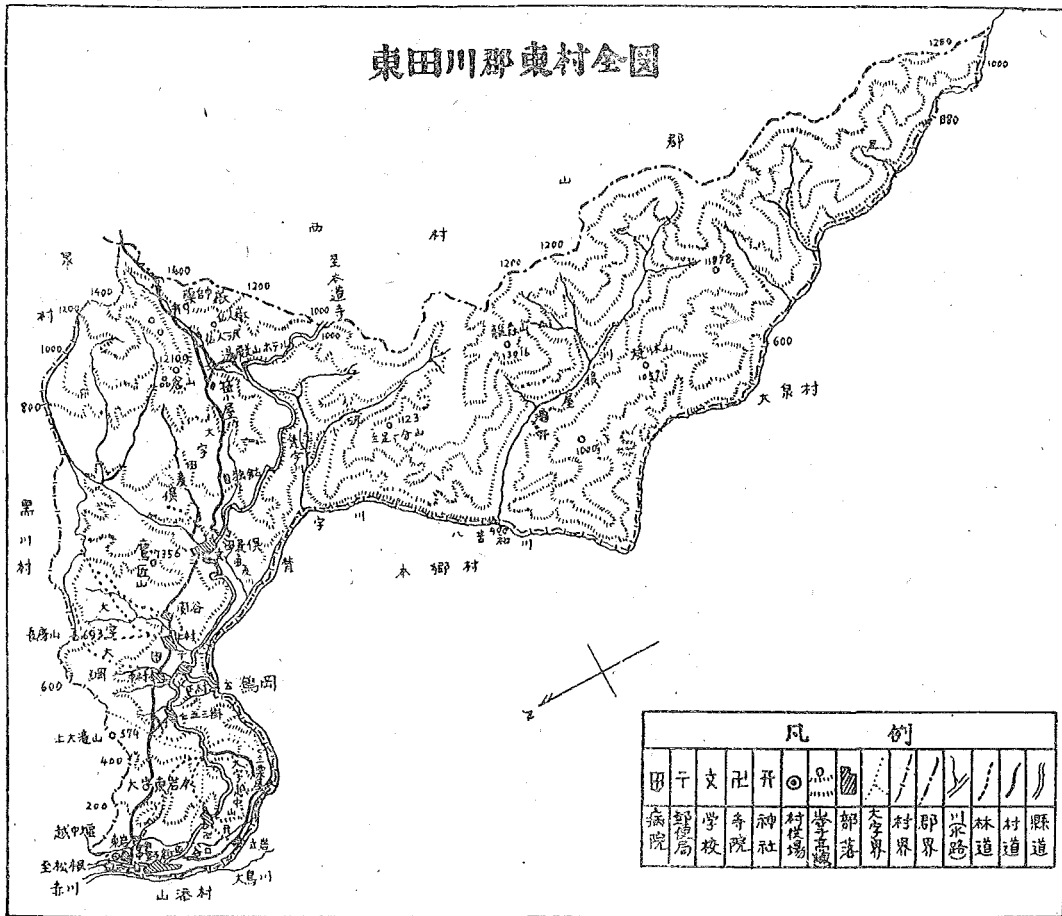
農村民主化の方途は第一に農地改革に依つて封建制の中核たる地主層を解体して、小作人と地主との封建的繋がりを断ち切つた上で、農民を悉く自由なる耕作者に成り立たせることであつた。このことに依つて確かに農村社会は新たな発足を始めたことは認め得るのであるが、なおこの間に従來の地主小作人關係が温存することも見通がし難い。民主化の第二段階は旧態制下で編成された農業諸団体、わけても農業協同組合を新発足した自由な耕作者の眞の組合たる如く再編成することであつた。そのために協同組合の組織化は目ざましく進行したが、その性格と運動にはなお封建的な残滓が余されていないとは言えない現状である。

かくして農村の内部に於ては進歩的なるもの、或は旧態の夢を逐うもの或はまだその中間に立つて傍觀的なるもの等が混在して、精神的にも社会的にも統合の姿を現出してない。かく不統合の状態が經濟關係と結びついて農村事情をいよいよ複雑ならしめている。

この複雑性は文化の程度が違い自然條件が異なり産業形態が異なるところに於て、いよいよ大であつて、かく偏異性ある農村に於ては村の行政も、農業協同組合の経営も劃一性を阻却する惧れなしとしない。終戦後多くの農村に於て企図された所謂“村づくり”は、如何にせばかかる混沌性から脱却して、農村生活を統合の形に持つて行き、健全な民主農村の建設を計ろうとする目的を以て企図されたものと言えよう。この小文もこの村づくりの参考となればとの意欲から企図されたものであるが、農村の再編成に就いては、既往の事情を熟知することがその前提となり基調とならねばならぬと考えるから、先ず村の実態を調査し、その調査を通して農村の構成に關しての考察を試みることにした。調査村は山形縣東田川郡東村であつて、昭和24年4月から25年3月までの間の調査である。本村は次に示すように文化面よりするも自然的條件及び産業形態に於ても著しく事情を異にする部落を包藏しているのである。東村は東岩本、中野新田、越中山、大網、田麦俣の5大字から成り、東岩本、谷口、立岩、三栗屋、七五三掛、中村、上村、下村、関谷、田麦俣等の部落がある。

(1) 村の社会經濟的基礎構造

1. 村の位置： 東村の位置は E139°51'~140°0' N38°28'~38°38' で南半は国有林に覆われ、東辺



には標高1504米の湯殿山があり、これに連つて標高600乃至1200米の連峯が北辺を割し、西南辺は梵字川及赤川で大泉及本郷村に境している。

2. 交通： 旧縣道藤島月山線は東端より南へ本村を貫通していたが、新縣道の開通により本村内の東岩本、大網間の部分は縣道から除籍され、新縣道は彼岸の赤川、梵字川に沿つて大網橋から本村域内に入り大網で旧縣道と合している。バスは鶴岡から縣道を走つて夏季は湯殿山に達しているが積雪期には次第にその交通距離を縮めて遂には不通となる。冬期の通行は轎か徒歩による外はない。

3. 地質及気象： 山形縣地質圖に拠ると山間部の田麦俣と大網部落一帯は出羽三紀層で、その周辺は火山岩層を含む沖積地、平原部の東岩本、越中山、中野新田は沖積層である。

大網氣候表 (累年平均, 統計年 昭和10~21年)

気象は山間部と平原部とは多少の差異はあるが、概ね4, 5, 6月は比較的乾

F	M	年												年平均
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
氣温	98.6°C	98.5	2.0	8.2	15.4	21.0	24.2	26.5	21.0	14.9	9.4	1.8	11.8	
降水量	44.5mm	351	218	140	101	162	238	178	245	222	292	482	3074	
最高氣温	0.5°C	0.5	5.3	11.9	19.7	25.0	27.9	29.7	24.8	18.4	12.7	5.9	15.4	
最低氣温	95.6°C	95.5	98.4	2.2	7.4	13.6	19.2	20.1	14.9	8.7	4.0	98.5	6.5	
最深雪積	4.75mm	5.31	4.89	2.90	0.50	—	—	—	—	—	0.22	1.98	—	

東岩本と大網の気温比較 (昭和25年度資料)

	初 期			終 期		
	平年	最早日	最晩日	平年	最早日	最晩日
霜 期	X 3	15 X 23	17 X 17	IV 25	18 IV 18	21 V 4
雪 期	X 10	16 X 27	15 X 21	IV 19	19 IV 16	16 V 26

F \ M	4	5	6	7	8	9	10	11	12
気 温	12.9	19.4	20.4	27.3	29.3	24.7	14.8	10.8	3.4
最高気温	16.0	22.5	23.5	28.9	31.0	26.7	17.1	13.3	7.3
最低気温	5.3	11.0	16.0	20.3	21.5	17.6	9.0	4.5	0.2
気 温	12.3	19.1	20.6	27.1	28.6	23.9	14.1	9.4	2.4
最高気温	16.3	23.0	24.1	29.8	31.7	26.9	18.1	13.6	7.1
最低気温	4.5	9.7	13.7	19.9	21.1	16.8	7.3	3.7	99.4

燥で最湿润期は12月と1月、年降水量は3000耗を超える。平均気温は山間部で11.8°最高26.5°

注 東岩本には大網のような累年平均の観測値がない

最低98.6度、11月より5月まで積雪を見るが、平原部では山間部に比して気温幾分高く積雪期間も短かく量も少ない。

4. 土地の状況： 東村の面積は38,663反で、うち耕地が3,925反、山林原野を合せて34,738反。

(表1参照)

表 1

大字名	田	畑			田畑合計	山 林			原野	合計
		普通畑	桑畑	計		国有	民有	計		
山間部 (田麦俣大網小計)	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反
	256.6	80.9	10.0	90.9	347.5	16,450.9	1,597.5	18,058.4	71.0	18,476.9
	1,100.5	329.8	121.3	451.1	1,551.6	—	8,226.9	8,226.9	1,252.4	11,030.9
合計	1,357.1	410.7	131.3	542.0	1,899.1	16,460.9	9,824.4	26,285.3	1,323.4	29,507.8
平野部 (越中野新田東岩本小計)	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反
	713.0	103.8	32.3	136.1	849.1	—	3,376.0	3,376.0	46.1	4,271.2
	163.1	42.7	3.5	46.2	209.3	—	40.1	40.1	43.9	293.3
合計	872.9	59.7	35.0	94.7	967.6	—	3,340.4	3,340.4	278.5	4,586.5
合計	1,749.0	206.2	70.8	277.0	2,026.0	—	6,755.5	6,756.5	368.5	9,151.0
合計	3,106.1	616.9	202.1	819.0	3,925.1	16,460.9	16,580.9	33,041.8	1,691.9	38,658.8

なお山間部と平野部との土地状況の比較を便にするために2表を作つて見た。

表 2

大字名	耕地化率	耕地面積に対する田の割合	畑面積に対する桑畑の割合
山間部 (田麦俣大網小計)	%	%	%
	1.88	73.84	11.00
	14.06	70.92	26.89
合計	6.43	71.46	24.22
平野部 (越中野新田東岩本小計)	19.88	83.97	23.73
	7.14	77.93	7.57
	21.10	90.21	36.95
合計	22.14	86.33	25.56
合計	10.15	79.13	24.67

耕地化率は10.15%に過ぎない。而してその耕地化率は山間部の6.43%、平原部で22.14%で両者の間に著しい差がある。最小が田麦俣の1.88%最大が東岩本の21.1%である。

更に耕地面積に対する水田の割合は山間部は71.5%であるが、平野部は86.3%となつている。平原部でも越中堰の灌漑

区域に入るに従つて漸次増加し、東岩本では90%を越え、漸く庄内水稻単作地帯の様相を呈している。畑地は全耕地の20%に過ぎないが、大網地区は最も多く全畑地の5.6%に及び、別けて桑畑が最も多く全体の60%を占め戦前当地方での著名な養蚕地としての面拂を残している。

5. 農家戸数と農業人口： 農家戸数は303戸で総戸数の69.7%に相当する。最も比率の高いのは山間部の大網地区で76.7%，最小は平野部の中野新田地区の47.1%である。総戸数に対する農家戸数の割合は山間部に多く平野部に少ない。

農業人口は2524人で総人口の82%に当る。農業人口比率の最も高いのは平野部の越中山及中野新田地区の87%，最も低いのは東岩本地区の67%である。何れも平野部にありながらかく差異があるのは、前者は純農村であり、後者は村の中心地である関係から商店及俸給生活者が多いことと、下に示す1戸家族員数の多少も、その理由とされよう。

表 3

大字名	農家戸数 (A)	総戸数 (B)	B/A
田 麦 俣	39	56	69.6
大 網	125	163	76.7
越 中 山	63	86	73.3
中 野 新 田	8	17	47.1
東 岩 本	68	113	60.2
計	303	435	69.7

農家1戸当平均家族数は8.3人で、中野新田地区の9.1人が最多で、田麦俣地区の7.8人が最も少ない。これを農家以外の平均1戸当家族員数の4.2人に比すると農家は約2倍の人口を收容していることが判る。農家1戸当人員数は養蚕地

帯と純農村に於て多い傾向を示す。農業人口を性別に見れば女子数の多いのは農業に於て2地区農業以外に於て1地区総数に於いて男子の数が女子に比べて僅かに多い。(表4)

表 4

本 字 名	農 業 人 口				農 業 外 人 口			
	男	女	計	1戸当	男	女	計	1戸当
田 麦 俣	144	160	304	7.8	55	42	97	5.7
大 網	551	537	1,088	8.7	81	83	164	4.3
越 中 山	259	248	507	8.0	47	27	74	3.2
中 野 新 田	36	37	73	9.1	22	14	36	4.0
東 岩 本	285	267	552	8.1	95	92	187	4.2
計	1,275	1,249	2,524	8.3	300	258	558	4.2

6. 農家平均1戸当耕地面積：

農家平均1戸当耕地面積は1町29で内水田1町02畑2反桑畑7畝であり、水田面積は山間部に少なく平野部に多い。山間部の水田は段地が多く1枚当の面積も狭く、飛地が多くて耕作には著しく不便である。(表5)

表 5

大字名	1戸当田面積	1戸当普通畑面積	1戸当桑畑面積	計
田 麦 俣	6.6	2.1	0.3	9.0
大 網	8.8	2.6	1.0	12.4
越 中 山	11.3	1.6	0.5	13.4
中 野 新 田	20.3	5.3	0.4	26.0
東 岩 本	12.8	0.9	0.5	14.2
計	10.2	2.0	0.7	12.9

(2) 農家の家庭内の労力分配

1. 夫婦の年齢差： 農家の夫婦16対について年齢の差を見ると、30才台の夫婦に於ける差は3才以上であるが、20才台の夫は1~2才である。調査個体数が少ないので結論は出ないが、女子結婚年齢は徒來と余り差がないのに、男子の夫は早まつている。これには種々の理由があることと思われるが、終戦後徴兵制度の廃止に伴つて後で述べる労力補給の意味から、男子の早期結婚の傾向が生じたものと考えられる。戦前では徴兵満期後に結婚するとすれば夫婦の年齢には少くとも3~5年の差が生じる訳である。(表6)

2. 家族間の労力分配： 前述したように調査地区内の農家は20才台の夫婦の層を基礎とすれば、

表 6

夫の年齢	59	58	51	51	49	48	44	43	41	37	32	32	31	26	24	24
婦の年齢	54	55	43	46	46	42	42	35	40	34	27	29	26	25	22	23
年齢差	5	3	8	5	3	6	1	8	1	3	5	3	5	1	2	1

その上に40才台の父母の層60才台の祖父母の層というように3階層の夫婦が同居しているのが普通の型である。そこで月別労力分配表を作つて農作業、稲作及家事其の他に就いて家庭内の労力がこの3階層にどのように分配されているかを見る。

註. この月別労力分配表は所定した記帳簿に記帳の訓練を経た農家が記帳したものに私の考えで修正を施して出来上つたものである。訓練を受け記帳を始めた農家は35戸に及んだが統計の資料としての価値あるものは僅かに6戸に過ぎない。これも3年もかかつて訓練した結果が以上の如くである。

資料に上つた農家の中で上述の各階層を保つているもの2戸を選んで、各層間に分配された労力を集計して各作業について百分率を出して見た。

表 7

	農作業時数		内稲作のみの時数		家事及公務時数	
	農家 A	農家 B	農家 A	農家 B	農家 A	農家 B
父 48 (48)	% 25.8	% 27.4	% 33.5	% 25.1	% 12.3	% 3.8
母 42 (45)	9.7	4.2	1.2	0.1	36.6	76.5
長男 24 (24)	25.9	29.5	36.2	36.8	5.8	3.8
長男の嫁 23 (22)	19.0	19.8	25.8	19.9	9.0	9.2
祖父 65	8.6	—	2.1	—	12.3	—
祖母 58	11.0	—	1.2	—	24.0	—
雇女 (19)	—	19.1	—	18.1	—	6.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

() は農家 B の分

表 7 から次のようなことが推理される。

すなわち農家内で農作業には主として40才台の父と20才台の夫婦が従事し、家事は殆んど40才台の母が担当して、若い嫁は殆んど家事には従事しない。なお農作業のうち稲作労働だけを取り上げて見ると、20才台の長男の方が父よりも多く従事している。長男の嫁も稲作労働の率が大きくなり、母は農作労働殊に稲作労働から殆んど後退して家事に専念している。極言すると母はその農作労働をその嫁に轉稼する傾向を窺うことができる。かように家事が母親に主管

される関係から、家計もひいては農業経営上の貨幣収入もその掌中にあり、その意企によつて農家の経済が運営されることになる。従つて若き夫婦は農業経営が経済面では如何ように運営され、経営の結果が如何なる貨幣的評価を受けているかに就いては把握しないで、ただ労働面のみを担当するという実情にあるのである。この結果から憂慮されることは、果してかような労力の分配状態で青年が農業経営に対する熱意が生じ責任を以て精進する結果になるか、また少なくともかかる状態に不満を抱いたまま従来の状態を踏襲して行くことが家庭生活に如何なる影響を与えるか、若しそのために生産意欲が阻害されたり、家庭内にいくらかでも暗い影を作り出すようなことがあつたとすれば、家庭内の労力分配に対しては規正すべき方途が新たに考慮されるべきではなからうか。殊に目下農業改良事業の一部として重視されている農村生活の改善に関して、それに最も感覚が鋭敏で而も熱意を持つ若き婦人が、その労力を

挙げて農作業に投下して、家事経済からは遊離する状況に置かれているよう事情では、到底改善の実は見ざるべくもない。前表農家Bのように若き嫁の労力は農作業家事労働の何れを見ても、雇女のそれと全く差がない。40才台は男女に拘らず、農作業に関しては技術も能力も最も円熟した状態にあるから、かかる能率高き労力を農業界から喪うことは労働の生産性昂上の観点からすれば大きな損失と言わざるを得ない。

3. 稲作労働： 前述したように村の平原部と山間部では自然的条件が著しく相異しているの、農家によつて稲作所要労働時数はまちまちである。6戸だけについて見ても多いのは反当(401.6時間)少ないのは(196.9時間)で、約2倍の開きがある。農家Eは山間部所在他は平野部にある農家であつて両者の差は耕作面積の廣狹等他に差異を生ずる因子はあるにしても、自然的条件の差異が反当所要労働に大きく響いていることは否み得ない。

農家Eを除いて平野部5農家の平均をとると1反当稲作に要する労働時数は、236.6時間で、1日の労働時数を10時間と見れば23.7日となる。この表から見ても山地帯の農家は耕地が散在し、然も住家より距離があり且つ耕地は段地になつ

表8 農家別稲作所要労働表

農家	作付面積 反	所要労働 時	同 成人換算	反当所要 労働時数	同 成人換算
		時間	時間	時間	時間
A	13.736	2,905	2,703.4	211.0	196.9
B	11.620	3,858	3,563.8	332.0	306.7
C	12.022	3,331	2,950.4	277.0	245.4
D	12.920	2,794	2,620.2	216.2	202.8
E	10.810	3,883	3,697.8	242.6	231.1
F	16.000	4,825	4,341.6	446.3	401.6

ている等極めて不利な条件の下に耕作が行われていることが窺われる。

4. 農業労働の季節的分布： 調査村は山間及び平野の別はあるが農業は概ね稲作を根幹として行われているので、農業労働の季節的分布には稲作事情が強く影響して、労働曲線は田植時と収穫期に於て2つのピークを作っている。

図が示すように労働線が6月と9~10月に於てピークを作るのは東北地方の水稻単作地帯に表われる型であるが、水稻に養畜、養蚕等の業務を加味する農家の労働曲線は、単作農家の夫れに比して繁閑の差を幾分緩和している。

農業経営の規模別労働分配比較図

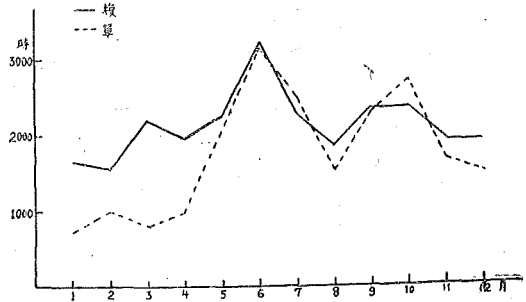


表9

月	複作の 単作の 戸所要時数計	多角経営農家3 戸所要時数計	単作経営農家3 戸所要時数計
1		1,665.4	725.8
2		1,568.6	1,025.4
3		2,192.2	808.2
4		1,929.8	1,011.2
5		2,254.8	2,076.2
6		3,249.8	3,189.6
7		2,311.7	2,519.6
8		1,888.6	1,534.2
9		2,417.8	2,398.4
10		2,407.6	2,743.3
11		1,934.8	1,700.0
12		1,942.0	1,560.6

表8は多角経営型農家、単作型農家各3戸を選び所要労働の計を月別に表わしたものである。茲に選んだ農家は特に労働分配の規整を意図して複合経営を行つていのでなく、従來の慣習のまま行つてに過ぎない。若しも農家が意識的に労働分配の規整を図る目的で努力するならば、労働曲線は本図よりも著しく繁閑の差を縮めたものとならう。

要するに労働分配の規整は冬期間の投下労働量を増加することに懸つているので、かような積雪寒冷地帯では極めて困難なことであり、徒らに作業の種類を多くすることをして、季節的繁閑の度を加重することになつて却つて分配の不整を大ならしめる結果を招致する虞れがある。

当村の1戸当耕地面積と家族員数を対比して経営の上から必要なことは潜在過剰労力の現動化を図ることと季節的労働分配に規整を加えることであつて、そのためには経営の多角化が要請され、それが可能であれば人口過剰に起因するもろもろの問題は一挙に解決されるように思われる。更に文化生活の昂上とからみ合せて考えるときは、労働分配の季節的規整ということは農村生活全体に関する問題として視野も廣く、範囲も拡大するものと思われる。

5. 除雪に要する労力： 積雪寒冷地帯農家の労働に関して見通すことのできない特徴は除雪のための労力である。茲で除雪作業というのは雪よけ用の萱の刈取り運搬、雪囲の設置並びに除去、道路畦畔の雪かき雪踏み、屋根の雪おろし等の作業の総称である。この除雪労働に関しての記帳は極めて不完全で農家によつて精粗がまちまちであつて、單に参考の程度に止めるに過ぎない。併しこの資料で見ると除雪のために如何に多くの時間が必要とされているか、またそれなくして農作業に支障が起り更に生活すら安全に営まれないということは積雪地帯農業経営並に生活の特異性と見ることが出来よう。

表 10

農家	月							計	農業総労働時間 に対する割合	
	11	12	1	2	3	4	時間		%	
A	207	123	29	—	—	—	403	4.7		
B	80	125	35	—	—	—	240	2.3		
C	206	97	20	—	—	—	323	3.9		
D	249	86	20	—	—	—	355	7.0		
E	70	165	64	48	2	—	344	3.3		
F	289	112	28	—	9	43	431	5.0		
G	182	66	70	—	48	55	421	3.2		

この表によると農家が除雪に要した時間は平均 360 時間で、1日10時間とすると1年に36日すなわち少くとも1ヶ月はそのためにより労力を裂かねばならぬ。積雪地方の農家は冬季に余暇が多いように思わ

れがちであるが、こうした表面に表われない労力が必要であり、これなくしては農生産も生活も円滑に運営されない事情の下に置かれている。

(3) 農 業 経 営

1. 家畜飼養： 調査農家のうち耕作反別7反歩以上の農家は何れも役畜1頭を飼養している。周囲に山野を繞らしていることから採草に便利であり、役畜の飼養は平原部に比して概して普及して

表 11

農家	田				採草地	馬	牛	綿羊	山羊	豚	兎	鶏	家鴨
	反	反	反	反									
A	13.7	5.0	—	1.8	—	—	—	—	—	—	—	12	—
B	11.6	4.0	3.0	12.0	—	1	—	—	—	—	—	3	—
C	12.0	1.0	3.0	4.0	—	1	—	—	—	—	—	2	—
D	12.9	0.1	—	—	—	1	—	2	1	—	—	—	—
E	10.8	0.8	3.5	5.0	—	1	—	—	—	—	—	10	4
F	16.0	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	3	—
G	7.8	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
H	15.2	1.2	—	10.0	—	1	—	—	—	—	—	—	—

る。役畜は馬より牛が多い。家族員数が多い上に役畜が普及していることと耕地の状況等からして動力耕耘機の使用は阻止されている。動力用としては脱穀調整機の類だけである。なお綿羊山羊豚鶏等中

小家畜の飼養は低調であるが、自然環境や労力事情から見てこの方面の開発は今後行われる事であらう。

2. 農業の経費： 農家の自主的記帳については前に述べたように豫め充分の訓練と指導とを行つたにも拘らず、経費並びに消費部門の記帳は労力部門に比して著しく不正確且つ不充分であつた。このことには記帳能力にもよることであるが、家計の担当者と記帳者が同一人でないこと及び家計の内情を外部へ知らせることが農家の経済に不利を齎らすことになりはしないかという杞憂から作爲的脱漏又は誤記したものもあるように見受けられる。記帳農家の中で下記6戸は敘上の不完全な記帳のうちでも参考に供し得る程度には記帳されているが、勿論学問的資料とする程の價値はない。この6戸の農家は水田10~16反、畑地は殆んど皆無か多くとも5畝以下のものであるが、この程度の経営規模ではその純収益では多少の兼業収入を加えてもなお家計費を賄い得ない状況にある。家計費中で多いのは被服費で文化的の支出は著しく少ない。かような状態であつてもなお赤字家計の額は養蚕養畜を兼営している農家の方が水稻単作のものよりも少ない。

註. 経営費のうち農機具、什器類、家畜等に就いては償却費として計上しないで、その時の購入価格そのままのものを計上したので、ここでの経営費は合理的なものではなく、

それより高めにしている。この調査では農家のその年の支出と収入とのバランスを見たいのが主であつたので、償却費や資本利子とかの計上方法を採らなかつた。

この調査は昭和24年4月から25年3月までの1ヶ年間のものである。調査は農家の自主的記帳による帳簿を資料とする方法をとつたので、調査方法自体並びに記帳の過程に於て過誤や阻漏のあつたことに就いてのひけ目は多分にあるのである。

しかしこの調査からしての調査村は地域的に見ても産業形態からしても平原部と山間部という2つの框に分け得ると思う。特に積雪という因子を加える時自然環境に依るこの2つの框はいよいよ明確になつてくる。かように自然環境の相異に伴つて

支 出

農家		A	B	C	D	E	F
費目		円	円	円	円	円	円
農薬		6,300	170	710	39,247	3,439	34,881
肥料		2,400	360	390	—	2,678	280
種		11,600	4,216	25,419	4,924	13,990	300
厩舎		—	10,000	14,250	—	34,478	1,316
水		—	540	629	—	—	3,260
養蚕		—	3,848	4,034	—	4,664	742
養畜		—	7,220	5,554	3,828	28,247	21,834
諸		3,945	—	810	310	4,538	232
租		30,490	24,186	18,172	15,000	22,125	19,604
税		54,735	50,504	69,969	63,309	114,158	82,451
公		—	—	—	—	—	—
費		—	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—	—
被		9,092	11,958	10,480	22,514	20,195	25,429
寄		—	—	—	250	2,130	—
食		24,563	74,333	67,553	39,800	86,476	86,823
光		4,060	6,835	8,598	1,822	8,455	—
社		8,684	1,965	3,885	11,190	21,758	3,372
住		—	7,750	3,300	3,400	4,878	—
文		5,445	3,870	1,890	3,025	8,589	4,100
共		1,008	1,740	1,820	—	871	—
濟		11,020	—	2,245	1,658	4,460	21,166
掛		5,965	730	4,280	2,815	—	1,357
家		17,355	1,297	2,800	4,531	7,408	8,933
教		7,295	6,276	3,198	868	2,915	12,747
家		8,480	—	5,250	900	6,910	5,175
保		102,969	167,296	115,309	92,773	175,045	169,103
健		—	—	—	—	—	—
衛		—	—	—	—	—	—
其		—	—	—	—	—	—
家		—	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—	—

粗 收 入

農家		A	B	C	D	E	F
費目		円	円	円	円	円	円
稻		94,869	135,082	132,264	130,145	126,945	154,362
養		24,776	—	38,273	—	32,420	—
蚕		10,200	26,082	4,350	—	68,240	6,583
山		21,500	—	—	—	—	21,325
林		—	—	—	—	—	2,920
其		—	—	—	—	—	—
計		151,345	161,164	174,887	130,145	227,606	185,190

両地区の経済活動も産業形態も自ら異つて來ている。こういう相異つた地縁関係にある地区を以て1つの村を構成することは、一応行政上は形式が整つても實質的には何等統合された形になつてゐるのではない。實質的からすれば2つの地域に統合される事情にあるものが法制上乃至制度上1つになつただけであつて兒童を教育すべき学校、農民の協同事業を行う組合の必要な施設は、やはり各々の地域に設けられねばならなくなつて、行政区劃を1つにした実益は伴なわない。従つてかかる結合状態にある地区はその中心地区が経済的社会的に主体性を持たなくなると、従來從属的地位にある地区と中心地区との連帶関係が稀薄になつて、より實質的に関係の密接な他の行政地区内の地区との関係は濃度を増して、來の行政地区は形態のみに留まり兩者の地縁関係は薄くなつて行く。かくては兩者の共同の利益も目的本も性格が漠然としたものにならざるを得なくなり、村の経費も協同組合の経費も節約されなくなつて、形式的傳統的な統合の権威がなくなつて來ると、村政は困難とならないまでも少くとも非能率となつて実績が拳がらなくなる。特に血縁的紐帶関係に立たないで、單に制度上での地縁関係に引き入れられた地区間に於いては更に困難さを感じる事となるであろう。

わが国の村のうちには制度の上から無理に一行政村として構成されるようになってゐたものが幾つもあるかと思う。特に自然環境を異にし産業形態を異にする地区を包括する村に於いて特にその無理さが強いであろう。それが村政の能率が拳がらなくなるとか村の結合がうまく行かないとかいう原因となるのではあるまいか。

Summary

The policy seems to be difficult and inefficent in the rural village whose natural circumstances and industrial constructions are complex. The "Azumamura" village consists of the part of fields and Mountains, and the industrial concerning of the one part being different from the other. We had to be clear the difference between them by the rural policy, and took it as the contribution of the rural policy.

○齋藤孝藏：スギ挿木苗の所謂根頭癌腫病の正体

The true character of Gall, is called from *Bacterium tumefaciens*, in cuttings of *Cryptomeria japonica*.

近年東北地方のスギの挿木床に外観が全く *Bacterium tumefaciens* の加害によつて起る根頭癌腫病と同一の病徴が現われたので各方面で此の防除法を研究したのであつたが思うような成績があがらなかつた。僅かに消石灰処理で成功した所があるだけであつたが、目黒林業試験場の伊藤一雄博士等があらゆる角度から研究して見たか結局病原菌の検出が出来ず該菌を接種しても失敗したので原因は生理的病害ではないかと云うことになつた。そこで当造林学研究室で鶴岡営林署大平苗畑で栽培していたスギ挿木床から癌腫の出來た苗木5本同一立地での健全挿木苗5本の寄贈を受けて地上部を夫々キルダール法で全窒素をペルトランド法

で全糖を定量して見たところ面白い結果が出て來た。即ち Gall の形成を見た苗木の全窒素は乾物に対し、0.3821%、全糖は1.5534%健全苗は全窒素が0.6367全糖が1.5182であつた。苗木の擷取は1951年11月である。要するに Gall 形成苗には全窒素が極めて少なく全糖含量が多く正常な挿木苗の方は全窒素は割合多く全糖含量は略前者に等しいか稍少ないと云う結果になつた。これまで此の Gall を根頭癌腫病として扱つて來た地方の發生状況を見るに挿木の母樹が老齡となる程此の Gall の形成が多くなる傾向があるので老齡木の挿穂と若齡木の挿穂とを内容成分的に比較して見るとやはり幼齡木の枝にはNが多くて糖が少なく老齡木の枝にはNが少なく糖が多いと云う事になり所謂これまで根頭癌腫病と云われて來たものはNの不足による所の疾病であると考えられるようになった。